



2021年4月16日

各 位

会 社 名 昭光通商株式会社  
代表者名 代表取締役社長 稲泉 淳一  
(コード：8090、東証第1部)  
問合せ先 取締役総務部長 齋藤 豊  
(TEL . 03 - 3459 - 5021)

**S K Tホールディングス株式会社による当社に対する  
株式併合及び単元株式数の定めの廃止等の定款の一部変更を  
付議議案に含む臨時株主総会開催の要請受領に関するお知らせ**

当社は、本日公表した「S K Tホールディングス株式会社による当社株券に対する公開買付けの結果並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、S K Tホールディングス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が2021年3月5日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が2021年4月15日をもって終了し、2021年4月22日（本公開買付けの決済の開始日）に本公開買付けの決済が行われた場合には、同日付けで、公開買付者は当社株式6,069,412株（当社の総株主の議決権の数に対する議決権所有割合：55.49%）を所有することとなります。なお、議決権所有割合は、2020年12月31日現在の当社の発行済株式数（11,271,468株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（332,898株）を控除した株式数（10,938,570株）に係る議決権の数（109,385個）を分母として計算し、小数点以下第三位を四捨五入しております。

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株式6,069,412株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て（但し、昭和電工株式会社（以下「昭和電工」といいます。）が所有する当社株式1,629,847株及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかったことから、本日、公開買付者より、当社に対し、当社の株主を公開買付者及び昭和電工のみとするために、当社株式の併合を行うこと（以下「本株式併合」といいます。）及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨等の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催するよう要請を受けましたので、お知らせいたします。

当社といたしましては、上記の要請を踏まえ、本臨時株主総会を招集する方針です。本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以 上